

第2回

むら 笑う邑には 福来たる!

募集テーマ

「笑顔」

邑のふるさと フォトコンテスト

笑顔あふれる～邑楽～を一緒に創造しませんか

募集期間

10月1日木 ▶ 12月25日金

昨年度、開催したフォトコンテストでは“おうらの「農と食と人」”をテーマに57点の応募がありました。皆さんからいただいた作品からは意外と知られていない邑楽の風景を見ることができ、ふるさとを再発見できたのではないのでしょうか。今年度のフォトコンテストでは、「笑顔」をテーマに作品を募集します。皆さんの身近な笑顔をお待ちしております。奮ってご応募ください。
問合せ先 役場企画課内「邑のふるさとフォトコンテスト」係 ☎47-5009

各賞

最優秀賞

1点(1万円相当の農産物または商品券)

優秀賞 5点(5千円相当の農産物または商品券)

佳作 10点以内(3千円相当の農産物または商品券)

応募規定

- 応募点数は1人2点以内
- 作品の規格など
 - 作品は被写体が邑楽町内在住・在勤者、あるいは撮影場所が邑楽町内のものに限り、かつ、作品は写真の加工を施しているものと判断される場合は入賞選考から除外します。
 - 作品はA4サイズに限り、かつ、作品は応募者本人が撮影し、著作権を有しているものに限り、かつ、作品は他のコンテストで入賞したものは応募できません。
- 応募に要する費用
 - 応募は無料です。
 - 作品の応募に要する費用は応募者負担になります。



応募方法

- 作品1点ごとに応募票に必要事項を記入し、応募写真の裏面に貼付してください(応募票のコピー可)。
- 応募作品は提出先に直接持参または郵送
- 募集期間: 10月1日(木)～12月25日(金)
提出先: 〒370-0692 邑楽町大字中野 2570-1 邑楽町役場企画課内 「邑のふるさとフォトコンテスト」係

審査

平成28年1月下旬(予定)に主催者(町)で選定した審査委員より審査を行います。審査結果については「広報おうら」に掲載し、入賞者には直接通知します。なお、審査についての問い合わせや異議申し立ては受理できません。

留意事項

- 応募作品は希望により返却します(応募票の「写真の取り扱い」に○で指示してください)。
- 被写体の肖像権などは応募者の責任とします。応募に際しては必ず被写体本人の承諾を得てください。
- 応募作品の使用権は主催者(町)に帰属します。また、町をPRする目的で展示や出版物、町のホームページなどで使用することがあります。
- 入賞者には後日、画像データを提出していただきます。
- 作品の展示や公表の際には、応募者の名前、住所(市町村名)を使用することがあります。



応募票 応募作品の裏に貼ってください。(コピー可)

邑のふるさとフォトコンテスト応募票			
作品のタイトル	町・市 付近		
撮影場所	町内在住・町内在勤・在記以外		
被写体	氏名	性別	男・女
撮影日	平成 年 月 日	住所	
応募者	年齢	職業	
	電話番号		
写真の取り扱い	返却希望	返却希望無し	

各賞

- 最優秀賞 1点(1万円相当の農産物又は商品券)
- 優秀賞 5点(5千円相当の農産物又は商品券)
- 佳作 10点以内(3千円相当の農産物又は商品券)

留意事項

- 応募作品は希望により返却します。(応募票の「写真の取り扱い」に○で指示してください)。
- 被写体の肖像権などは応募者の責任とします。応募に際しては必ず被写体本人の承諾を得てください。
- 応募作品の使用権は主催者(町)に帰属し、町をPRする目的で展示や出版物、町のホームページなどで使用することがあります。
- 入賞者には後日、画像データを提出していただきます。(応募票に添付してください)。
- 作品の展示や公表の際には、応募者の名前、住所(市町村名)を使用することがあります。

詳しくは、応募要項を

チェック! Smile of Ora

応募票は 役場企画課、町ホームページにあります